

議会 だより



表紙の
説明

1月6日に行われた敦賀美方消防組合美浜消防団の出初式です。今年の無火災を願って、一斉放水と分列行進が行われました。

議長挨拶…………… 2
 まちの話題…………… 3
 12月定例会…………… 4～5
 常任委員会の動き…………… 6～7
 一般質問…………… 8～9
 各委員会の視察研修…………… 10～11

議会と語ろう会…………… 12～13
 組合議会の動き…………… 14
 現地視察…………… 15
 知っ得議会シリーズ①…………… 15
 美浜町・若狭町議会振興協議会…………… 16
 編集後記…………… 16

人が活躍し、地域がつながり、人が集える 賑わいのあるまちづくりを目指して

美浜町議会議長 崎元 良栄



新年明けましておめでとうございます。

美浜町の皆様におかれましては、ご家族おそろいで、新しい年をお健やかに迎え
になられましたことを心からお喜び申し上げます。

旧年中は、私どもの議会活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上
げます。

美浜町議会は、昨年3月の任期満了に伴い、議員5名を新たに迎え、議会構成を改
めました。新体制のもと、議会や議員としての活動を充実させ、さらなる資質の向上に向け、努力して参る所
存であります。今後とも、皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本議会では、「美浜町議会基本条例」に基づき、開かれた議会・行動する議会を目指し、議員の自己研鑽と資
質の向上、公正性と透明性の確保、議会活動を支える体制の整備に取り組んでおります。

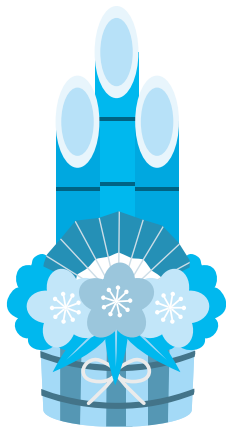
昨年も、町内6会場において「議会と語ろう会」を開催させていただきました。皆様からいただいた貴重な
ご意見やご要望は、各議員が受け止め、議会での政策提言に活かし、町行政に反映させていただいております。
今後も、皆様とより良い意見交換ができるよう、創意工夫しながら続けていきたいと考えております。

さて、喜ばしい事の多い平成30年でしたが、これからの美浜町は、人口減少・少子高齢化に伴う大きな課題
が山積しております。この厳しい社会情勢を乗り切るためには、美浜町の魅力を最大限活かした、自主性・自
立性のある政策が一層重要となります。

わが町では、若者の定住人口拡大と雇用創出を目的に、「美浜東美し野ニュータウン」の分譲や「若狭美浜イ
ンター産業団地」の企業誘致を行っております。議会としても、進捗状況等を随時チェックし、人でのぎわう、
活力あるまちづくりを進めて参ります。

私たち議会は、町民の声を代表し、最終意思決定機関として、果たすべき役割と責任を自覚し、積極的に取
り組み、みんなで創るまち、地域の魅力を活かしたまちづくりに努力してい
く所存でございます。まちづくりの主役は皆様です。皆様方と一緒に、
これからも様々な町政の課題解決に向けて全力を尽くして参りますので、本
年も町議会に対し変わらぬご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとって、実り多き年となりますことを心よりご祈念致し
まして新年のごあいさつとさせていただきます。



平成31年元旦のご来光
(レインボーライン山頂から)

まちの話題

町内の様々な話題をお知らせします。

◎旧耳川橋架け替え工事を来年度中に完成予定

旧耳川橋の架け替え工事が3年前から行われています。現在橋脚の組立が終了し橋桁の組立が残っております。



来年度中に完成予定の耳川橋（橋脚部分）

り、早期の完成が望まれるところで、当初今年度完成予定でしたが国の予算執行の関係で遅れており、大変町民にご不便をおかけしています。来年度中には完成の見込みですので、もうしばらくお待ちください。なお、橋が完成後には町道佐柿・郷市線の融雪工事が行われる予定となっております。

◎レイクセンター遊覧船の再開を検討

昨年12月、レイクセンター遊覧船が、突然営業を休止しました。現在ソーラー船やハイブリット船の運航可能性調査を行っており、観光客誘致のため、北陸新幹線敦賀開業に合わせ久々子湖遊覧船運行再開を目指しています。採算が合うか疑問視するところもあるので、慎重に進めべきと考えています。

◎道の駅をJR美浜駅周辺に建設予定

大きな駐車場、全て洋式のトイレ、直売所や飲食店などの地域振興施設、防災機能施設やガソリンスタンド、子育て交流施設、情報施設などを備えた道の駅を、美浜駅周辺に2022年春のオープンを目標に検討が進められています。

◎子育て支援センターを『はあとぴあ』へ移設

現在、興道寺にある子育て支援センターは、豪雨などによる災害の危険があることから、その機能を『はあとぴあ』に移動することになり、12月補正予算において実施設計予算が可決されました。はあとぴあ入口左側に交流スペースを設け、中庭を屋外遊戯スペースとする計画が進められています。

◎病児・病後児保育施設を敦賀市に委託

病中または病気の回復期にある児童の保育を行う施設を、敦賀市が私立敦賀病院近郊に新設することにな

り、これに伴い美浜町の児童も一緒に保育して頂くこととなりました。平成31年4月から開始されます。利用料は半日1000円、全日2000円必要となります。

（竹仲記）



基礎工事が進む病児・病後児保育施設（敦賀市三島1）

12月定例会(12月5日～19日)

子育て、医療・福祉関係の

条例改正を承認

12月定例会が12月5日から19日までの15日間の日程で開催されました。

本議会では、12月一般会計・特別会計補正予算、美浜町職員の休業・給与についての条例改正、医療費助成に関する条例改正、敦賀市と美浜町の病児・病後児保育施設に関する件等、全14議案を審議し全て承認可決されました。

補正予算では、人事(職員の退職等)による人件費総額の減額補正等が多くを占めました。

美浜町一般職職員の給与改正については、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえ、給与の引き上げを行うものです(議員報酬は据え置きました)。また、職員の育児休業と自己啓発等休業に関する条例の一部改正も承認されました。

民生費の身障者医療費の補助と

「あいぱる」の指定管理料給付金は、追加補正されました。また、子育て

支援センターの移設改修事業の実施設計委託料も予算が生まれ、この件については、「道の駅」の子育て機能との兼ね合いで議論は白熱しましたが、子育て支援の拠点は「はあとぴあ」へ移設することに決まりました。病児デイケア促進事業の拠点施

設である「病児・病後児保育施設」の事業委託については、敦賀市との応分の負担や施設の平等利用等についても審議しました。

一般質問者は2名で、内容は8.9ページに掲載しています。

また、議員から「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」の見直し(※)を求める意見書の提出がありました。この発議については、賛成討論もあり全員賛成で採択し、意見書を安倍内閣総理大臣をはじめ



「道の駅」建設予定のJR美浜駅前



移設予定の子育て支援センター

関係大臣宛てに提出することに決しました。

(※)現在：廃炉決定の次年度から10年間交付される。年々減額され、10年で打ち切られる。

見直し：廃炉決定の次年度から、廃炉工事を終え(最低30年かかると言われている)原子炉規制法適用外となるまでを交付期間とし、その後10年間の緩和措置を行う。

平成30年度 一般会計12月補正予算概要

30年度 一般会計補正予算(12月) 4,199万円を可決
補正後予算総額 85億4,477万円

歳出予算の内訳(主要事項) ●:新規事業 (単位:万円)

款	補正額	主要事項	金額	事業概要等
民生費	2,124	保健福祉センター大規模改修事業	276	子育て支援センターの移転に伴う改修工事にかかる実施設計業務委託料
		● 病児デイケア促進事業	1,780	敦賀市が建設する病児・病後児保育施設の整備費にかかる負担金
農林水産業費	1,853	● 中山間集落農業支援事業	1,904	個人単位から集落単位で営農に取り組む集落に対する中山間地域の活性化を図ることを目的とした事業補助
土木費	213	町道郷市線道路改良事業	955	町道郷市線に歩道を整備する道路改良工事費等

※上記内容のほか、人件費の減額補正を計上(▲2,697万円)

平成30年度 12月補正予算会計別予算状況

(単位:万円)

会計名		補正前の額	補正予算額	計 (補正後予算額)
一	一般会計	850,278	4,199	854,477
特別会計	診療所事業特別会計	15,185	▲157	15,028
	国民健康保険事業特別会計	120,639	5,712	126,351
	後期高齢者医療事業特別会計	12,058		12,058
	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	123,734	▲1,113	122,621
	介護保険事業特別会計 (介護サービス事業勘定)	1,010	30	1,040
	簡易水道事業特別会計	21,284		21,284
	集落排水処理事業特別会計	16,645	541	17,186
	公共下水道事業特別会計	52,792	▲154	52,638
	産業団地事業特別会計	894		894
	住宅団地事業特別会計	7,553		7,553
	道路用地取得事業特別会計	26,545		26,545
	小計	398,338	4,859	403,197
上	〈企業会計〉 水道事業会計	30,640		30,640
合計		1,279,256	9,058	1,288,314

常任委員会の動き

予算決算
常任委員会

付託案件6件

◎平成30年度美浜町一般会計補正予算
(第3号)

歳出

【議会費・総務費・民生費・衛生費】

問 子育て支援センターは、はあとびあに移転後、解体するののか。



美浜町健康福祉センターはあとびあ

答 現状の施設は非常に危険な場所にあるため、地元と協議し、子育て支援センター部分は、後利用が無ければ撤去していく。体育館の部分については、西分館という位置づけにあり、対策を講じて使えないか総合的に判断し、進めていきたい。

問 障害児福祉サービス給付事業の金額は、あいばるの利用者増によるものことだが、この収入は、指定管理者にも払うののか。

答 今回予算計上している181万円は、利用者の増加に伴い町の支出が増えたということで、指定管理者に払う分である。

問 はあとびあの大規模改修工事は、子育て支援センターがはあとびあへ移転するためとのことであった。道の駅にも子育て支援施設の整備を検討しているが、同様の施設を2つ造るのはいかがなものか。道の駅オープンまでの緊急避難的な措置なら、大きな工事費をかけない方がよい。どのような施設を想定しているののか。

答 支援センターは、子どもだけでなく保護者も利用でき、保健師に相談したりして自分の気持ちを和らげ、安心して子どもをみれる施設でなければならぬことだから、はあとびあのような落ち着いた場所が望まれている。道の駅では、職員は置かず交流を目的とした施設を計画している。



美浜町福祉支援センターあいばる

委託が発生した料金のみを払えば良いと思うが、なぜ建設費まで必要なのか。

答 建設費の負担は、当初敦賀市と一緒にやっていく中で、応分の負担のお願いもあり、建設負担と今後、発生する運営費の負担をすることで、美浜町の子どもも平等の扱いをして頂ける。

問 園芸産地総合支援事業や中山間地集落支援事業について、県と町の負担割合は。

答 県は補助対象事業費の3分の1、町については美浜町農業計画アクションプランに基づき、園芸振興への支援は3分の1、水稲機械等、導入への支援は4分の1または6分の1を基本に支援している。ただし、今回の園芸産地総合支援事業については、事業主体が新規就農者であるため、2分の1を計上している。

問 橋梁は町が自主的に造るものなのか、国が必要を感じて造るものなのか。

答 長寿命化計画を町で策定し、点検は4段階あるが、3段階になった時点で修繕が必要となり、国の交付金対象で行えるようになっていく。

(梅津記)

問 敦賀市の病児・病後児保育施設の整備負担金として1780万3千円が計上されている。敦賀市と委託契約するが条例に明記もないことから、

◎美浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
内容は、育児休業の延長・再取得についてです。

◎美浜町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
内容は、学校教育法の一部が改正され、「専門職大学」「専門職短期大学」の制度が設けられたのに伴い改正されるものです。

問 自己啓発等とは、どのような理由で休業を取得することになるのか。
答 「公務の運営に支障がなく、かつ、当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、当該申請をした職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で、大学等課程の履修又は国際貢献活動のための休業をすることを承認することができる」というものである。

問 長期休業する場合の給料はどうなるのか。
答 長期休業の期間については、町からの支給はなく、無給になる。

◎美浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について



内容は、給与の引き上げについてです。

◎北山法夫中学校教育振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
内容は、同氏の遺志を尊重し、支援が必要な子ども達の健全育成にも活用できるようにするため、基金の設置目的の範囲を拡大するための改正です。

問 「等」の一字が記載されることにより、小学校の児童の健全育成にも役立てることが出来るのか。
答 北山先生は生前、退職後は子どもたちの健全育成のために、私塾をつくりたいという思いを持たれていた。その思いを尊重しての改正である。

問 先生の基金は、原資を使い切ると基金の名称もなくなるので、名前が残るような手立てはないのか。
答 先生の名前もなくなるので、名前が残るような手立てはないのか。

答 町の教育振興、子どもたちの健全育成の事業で、この基金を活用する場合に、基金を活用して事業を行ったことを表示するなど、先生の遺志を顕彰できるような手立てを考えていきたい。
(兵庫記)

産業厚生
常任委員会
付託案件4件

◎美浜町母子家庭等医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例の制定について

問 議案では、一人暮らしの男性の寡夫は医療費の助成はないが、現実には必要ではないのか。
答 男女の賃金等の経済格差はまだ存在している。しばらくは提案のとおり運営することになる。県外では男性への助成事例はある。

問 助成対象者の規定が4項目から8項目に増えたということか。
答 助成対象者外の方が8項目に増えたということである。以前の条例では明文化されていなかったが今回明記した。

◎美浜町子ども医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例の制定について
問 高額医療費の助成で、「当院で処理するから、その時点で支払わなくても良い」という病院もあるが。



答 本年4月からは子どもの医療費は無料である。他の福祉医療費助成制度については、一旦立て替え、後処理は国保連からの指示がある。

◎美浜町心身障害者医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例の制定について
質疑はありませんでした。

◎敦賀市と美浜町との間の病児・病後児保育に係る事務の委託の協議に関する議決を求めることについて
問 受入れ人数が定員を上回った場合はどうするのか。
答 定員は6名で、受付順として平等扱いになる。美浜町も応分負担しており、町民の利益は守り、相互信頼の原則で仕組みを維持していきたいと考える。

(辻井記)



高橋 修 議員

こるばを競争力ある拠点に

問 9月22日より1カ月間、プレオープンしたが、期間中の入客と売上はどうだったか。

企画政策課長 レストランは687名の246万円、直販所は68万円であり、施設の認知度アップに効果があった。

問 窓は小さく、入り口も一カ所で、不満の声も聞いた。もう少し快適な建物にできたらと思うが「湖の明媚な景色を眺め、ゆったり過ごせる空間」というコンセプト実現のために何をしたのか。

企画政策課長 花壇整備や調整池周りの緑化、高木類の伐採等を行った。建物については、室外での飲食にも使える「広い屋根付き多目的デッキ」を設けた。

問 厨房が狭く配置も非効率に見受けるが、どう考えるか。使用するスタッフの慣れや工夫で、今後効率的な運用は可能と考えている。

地場産品調達体制の整備を

問 こるばと、22年開設予定の道の駅に直販所ができ、地場産品の生産・調達体制の整備が喫緊の課題と思うが考えはどうか。

企画政策課長 町の農業基本計画に沿って地場産品の増産に取り組み、園芸センターの産物も活用する。また出荷や販売管理の仕組みづくりを、国の助成制度の活用を含め検討していく。

意見 こるばや道の駅を契機に、小規模生産者でもやる気がある仕組みを作り、基盤強化と町の活性化につながる必要がある。

問 こるばの年間目標は、レストラン1万9百人、直販所6万人であるが、どう確保しているのか。

企画政策課長 園芸拠点が軸であり県と連携する。また、主催者と連携し運動公園の利用者を取

り込む。そして食と運動による健康づくりとも連携させ、様々な切り口でPRしていく。

問 こるばは施設を造ってから指定管理者を選定しているが、実際に運営する人が計画に参画すべきと思うがどう考えるか。

企画政策課長 当事業は平成29年度にスタートし、県の園芸拠点整備や国体の関係で、非常に短い期間で進める必要があった。プレオープンの経験を管理者選定に活かしていく。

意見 管理者の熱意とセンス、行政と議会の環境整備、そして住民の共感を得て、こるばを競争力のある拠点に育てて欲しい。

五湖周遊自転車コースを

問 国体前にできたサイクリングロードを走ったが、県道部分は狭くて危険、湖周部分はほとんど手が加えられておらず、大変中途半端なものであった。今後どのように展開・整備するのか。

商工観光課長 五湖全域を視野に、国体を目標に進めたが、名勝に関する許認可の制約もあり現状のようになった。今後とも、三

方五湖周遊につなげ進めていく。
意見 五湖周遊コースは、滞在型観光や憩いの場として大きな魅力がある。住民のご理解を得て鋭意進めて欲しい。

多目的広場の遊具充実を

問 総合運動公園の多目的広場に遊具があり、多くの子供達や保護者が訪れているが、大変貧弱である。ふれあい憩いの場として重要であり、遊具やベンチを充実できないか。

教育政策課長 町民の意見を聞きながら、町民福祉、交流人口拡大、まちの活性化等の一助として整備を進めていきたい。

意見 質問は、広場の遊具をもう少し充実できないかというスケール感である。迅速に答えて欲しい。

「住んでよし、訪ねてよしのまちづくり。住んでよしが先決」であり、何事も現場を観て、住民の意見を聞き、スピード感をもって対応したい。



河本 猛 議員

民主主義の原則から大きく逸脱している！原子力発電所にかかわる判断について

問 原子力防災計画で、避難計画の策定を義務づけられている30キロ圏の自治体住民を無視している「地元同意」というのは、民主主義の原則から大きく逸脱している。民主主義の原則から考えて、30キロ圏の自治体は、「地元自治体」と位置づけられるべきだ。

町長 町内の意見は集約していく必要がある。それ以外の町に関しては、国・県と歩調を合わせていく必要がある。

問 放射性廃棄物は、今後も県外搬出を基本に考えているのか。

町長 現在の方向性は、福井県と関西電力が県外という意見

の一致をみている。県と齟齬をきたすような意見は持っていない。

問 町民の代表の一人として、美浜の美しい環境を後世に残したい。美浜町を核のゴミ置き場にはしたくない。町長はそう思わないか。

町長 使用済みの燃料は、ゴミとは考えていない。再処理して活用していく将来の重要なエネルギー源であると思っている。

問 関電は、年内に使用済み核燃料の保管場所を決めると言ってきた。約束を守らないのであれば、再稼働は認めない、安全対策工事を中止し、廃炉を求めるなど、厳しい対応を取るべきだ。

町長 議会とともに内容を聞いて判断をしていく必要がある。

問 今回、規制委員会の委託研究を受けて、火山灰堆積層厚が25センチ程度になると再評価された。バックフィットや設備などの対策に影響は出ないのか。

町長 大山火山灰の噴出規模にかかわる新知見に対する今後の対応方針については、規制庁の審査部門のほうで検討していると

いう報告を受けた。その結果、設備などの対策に変更等が必要になれば報告を受けることになる。

意見 最新の調査・研究で原発の想定は変わる。原発の安全性を確認するためには、関電の主張をうのみにするのではなく、最新の知見にも対応できる第三者委員会の設置が必要だ。

原発をなくすことが住民を守る一番の安全保障対策だ！原子力防災、広域避難計画の見直しについて

問 今年3月の一般質問で、福井豪雪と原子力災害時の広域避難先について質問した。

町長の答弁は、「結論から申し上げますと、議員御指摘のとおり見直すことを念頭に検討する必要があります」と述べておりました。町長は広域避難計画を見直すことを検討した結果、どのような判断に至ったのか。

町長 町としても、原子力防災対策上に必要な自然災害への対応などを反映した訓練等を行

い、さらに課題があればできるだけ早く修正を加えていく必要があると考えている。

意見 住民の安全保障にかかわる重要な課題である。実効性のある避難体制の確立ができないのであれば、原発はやめるべきである。原発をなくすことが住民を守る一番の安全保障対策だ。

危険なサイクリングコースになっている！三方五湖サイクリングコースについて

問 狭い県道にブルーの矢羽根を引いただけの危険なサイクリングコースになっている。特に久々子の水神公園前や早瀬の派出所前のカーブ、笹田あたりは危険箇所であり、事故が起こる前に対策を行うべきである。「自転車・歩行者専用道」の整備が必要だ。

商工観光課長 用地取得や整備費等に莫大な費用が必要になる。町だけではなく、県や若狭町も含めた、広域的な観点で慎重に検討をする必要がある。

各委員会の視察研修

総務文教常任委員会

11月13日・14日に、しまなみ海道サイクリングコースと愛媛県西条市で視察研修を行いました。

しまなみ海道は、増加する国内外のサイクリストを、迷うことなく、わかりやすく誘導する「安全で快適にサイクリングを楽しめる道づくり」に取り組んでいます。自転車文化を創出するためには、安全の確保が重要であると実感しました。

西条市は、首長の主体的な行動がその地域の教育課題を解決し、ICT教育導入の進んでいない他の地域でも展開できる取り組みを顕彰する「2018日本ICT教育アワード」を受賞しました。校務支援システムやテレワークシステムによる校務の効率化で、教職員の負担軽減及び子どもたちとふれあう時間が確保され、教師のモチベーションを高める効果につながっていました。

産業厚生常任委員会

11月27・28日に、大阪府の豊中市・伊丹市が共同で運営する清掃工場「クリーンランド」、和歌山県美浜町の介護事業を視察しました。

クリーンランドは、平成28年に完成した最新施設で、美浜町でも、敦賀市と連携したゴミ処理施設建設計画が進められていることから、運営状況を参考にするために視察しました。当施設は、焼却時の熱を利用して発電を行っています。ダイオキシンの除去や、窒素酸化物、硫黄酸化物などの様々な課題を充分にクリアしており、その成果を常時市民に「見える化」する努力もなされています。

和歌山県美浜町では、地域住民を中心とした介護予防活動の説明をいただきました。行政職員は、住民に町の課題を熱く伝えて、主体性の醸成役に徹し、住民の自主的な活動により健康体操という「通いの場」が

形成され、高齢者の健康が増進されています。その結果、介護認定率が改善されつつあります。

今回の視察を経て、「高齢者の健康で住みよい町作り」を、議会の重要なポイントにすべきであると学ぶことができ、有益な視察であったと思います。

(松下記)



小中学校 ICT 教育及びスポーツ合宿の推進事業に関する研修 (愛媛県西条市役所)

「スポーツ合宿推進事業」では、スポーツ交流を核としたまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。昨年行われた愛媛国体のレガシーを活かしながら、地域のスポーツ競技力と指導者の資質向上を図るという目的を持っていました。視察研修で学んだ内容は、町の事業にも活かせる先駆的事业でした。

(河本記)



介護予防に関する研修 (和歌山県美浜町役場)

原子力発電所特別委員会

12月6日から8日にかけて、東北電力(株)女川原子力発電所及び女川町役場にて視察研修を行いました。

- 女川原子力発電所では、次のような安全対策工事を実施しています。
- ・ディーゼル発電機と仕組みが異なる、ガスタービン発電設備を高台に配備
- ・津波の想定高さを23・1mに見直し、海拔29mの高さの防潮堤を設置



女川町議会との意見交換

- ・基準地震動を1000ガルとし、更なる耐震工事を実施 等
- また、女川町役場では、次のようなお話を伺いました。

- ・震災当時、人口は1万14名であったが、現在は6504名まで減少している。

- ・町のへそに都市機能を配置し、ひな壇構造にすることで、海への視界を確保する等、「減災と海の町」のまちづくりが震災後8年でもかなり進んでいる。

- ・女川町復興連絡協議会を立ち上げ、まちづくりの大きな土台となっている。

中でも、小学生の詩「女川は流されたのではない。新しい町に生まれ変わるんだ。人々は待ち続ける。新しい女川に住む喜びを感じるために」、また、女川中学校の「いのちの石碑プロジェクト」等は、心に響くものがありました。美浜町においても、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることの大切さを痛感しました。

(藤本記)

地域づくり拠点化整備特別委員会

道の駅先進地を視察、ユーザーの立場になって考える地元の人たちに活用してもらえる施設にする

9月25、26日の両日に、道の駅先進地である、岐阜県大野町「パレットピアおおの」、岐阜県美濃市「美濃にわか茶屋」、愛知県岡崎市「藤川宿」を視察研修しました。内容は次のとおりです。

- 1.すべての道の駅は面積が足りないと実感。
- 2.道の駅オープン前後に、いろんなメディアを使ってしっかりとPRすることが重要。
- 3.ペーカリーは客寄せの重要なポイントになるので、導入すると良い。
- 4.どのような道の駅だったら寄ってみたいと思うか、ユーザーの立場になって考えることが重要。トイレがきれいなこと、ごみが自由に捨てられること、駐車場が利用しやすいこと、親切に対応してくれること、などが挙げられ、それらを実現すること。
- 5.県外客(観光客)をあてにしないで、地元の方に多く利用してもらえない施設にしなければ成功しない。

- 6.農産物は地元こだわりたいが、全て町内での確保は無理であり、郡内最大でも県内産の産物にして、地元産にこだわるべきである。

道の駅の経営にはしっかりと考えた考えを持った駅長が必須であり、状況の変化に柔軟に対応することが重要であると感じました。道の駅には、24時間使用できる駐車場や洋式トイレは必須ですが、最近では、地域の交流施設、防災機能や子育て支援施設なども必須になってきているようです。今回の研修内容を参考にし、美浜町の道の駅がより良いものとなるよう、議会として協議を進めていきます。

(竹仲記)



道の駅パレットピアおおの(岐阜県大野町)の視察

議会と語るうい会

11月17日に、『空家対策について』をメインテーマに、町内3カ所で議会と語るうい会を開催しました。

町が進める空き家対策

平成29年4月1日施行の条例に基づき、町内の空家の現状や課題、対策の方針について示した「美浜町空家等対策計画」を策定。周囲に悪影響を及ぼす空家への措置や、空家・跡地の活用、空家に関する相談への対応を進めている。
周囲への危険性や悪影響が発生している（発生する恐れが高い）空家は「特定空家」とし、所有者による改善を促している。指導や勧告、命令等に従わない場合、最終的には行政代執行による撤去を行うことがある。

耳地区
河原市・南市
和田・木野・佐柿
麻生・中寺・宮代
小倉・栄

議会と語るうい会
1班

【場所】美浜町歴史文化館（参加者9名）

空き家対策に対する町の対応は

問 公民館に近いところに空き家があり、公民館の瓦や雨どいに甚大な被害が起きています。この空き家の持ち主への連絡も取りにくく苦慮しています。通行人や学生の通学路でもあり人的災害も考えられるので、行政側で対策出来ないか検討願います。

答 空き家につきましては、全国的に問題となっており、町でも同じ傾向です。空き家の放置は防犯や衛生上、また生活環境上で有害となる恐れがあります。町では「空き家等の適正な管理に関する条例」を制定し、所有者としての適正な管理をお願いしています。
《美浜創生戦略課》危険な空き家は「特定空家」と認定し、解体撤去を強くお願いしています。区内の親戚や知人、同級生などの協力も得て取り組んでいます。

問 空家対策として、条例に基づく行政代執行に合わせて、土地ごとに町が一旦購入し処分代金を差し引いた値段で転売する等の処分はできないのでしょうか。

答 最終手段として行政代執行がありますが、解体費用に掛かる経費



美浜町歴史文化館（1班）

は、あくまでも所有者により徴収します。所有者不明の物件も多く、解体に税金をつぎ込むことは慎重にならざるを得ません。解体後の土地が高額で取引可能であれば現実可能かもしれません。本町では難しいと思います。隣接する方に購入していただけることが理想ではないかと考えます。

問 一人暮らしの高齢者が多くおられますが、近年の自然災害多発の中で、民生委員だけでは十分な見守りが出来ません。新たに防災委員的な団体を、町が中心となって作っていただけないでしょうか。

答 町では、数年前から区単位で自主防災組織を立ち上げており、「災害時には、自分の身は自分で守る・自分の地域は自分たちで守る」意識の高揚を呼びかけています。

《福祉課》一人暮らしの高齢者の把握や、

南地区
気山・大敷・金山
久保・郷市・松原
久々子

議会と語るうい会
2班

【場所】南西郷公民館（参加者13名）

補助金の上限を上げないと解体は進まない

◎参加者からの主な質問と回答

問 解体費用の補助金は50万円といいますが、実際に解体すると300〜400万円以上も費用がかかります。もっと補助金の上限を上げなければ解体は進まないと思います。

答 補助金の上限については検討が必要だと考えています。解体の進め方は、自助、共助が必要なので、近隣の人や友人たちの力も借りて、補助金を活用しながら所有者にお願いしているのが実情です。住民からの後押しが

あれば前向きな改善が図れるのではないかと考えています。

問 空家を解体して更地になると、土地の固定資産税が6倍になると聞きます。空家の解体費用に加えて、固定資産税が増額になるのでは、50万円の補助金が出たとしてもやる気にならないと思います。

答 現行法は、土地を活用して家を建てることを促していた頃にできた古い時代のものです。現在は、空家が増えているので、解体を促すような法に改正することを考えるべきだと思います。国に対して、法改正を求める声をあげることも重要だと思います。

問 例えば、一人暮らしの方が亡くなったたり、移住された時に、親族に対して「この家はどうしますか」など、処分方法の確認ができないのでしょうか。



南西郷公民館 (2班)

答 行政からも、親族を探すのに苦労したり、連絡が取れても無視されてしまうケースが多いと聞いています。実態は、地域に住んでいる親戚や友人を頼りにして、処分方法の確認をしていると聞いています。

後継ぎがいなくて、山や農地、家や土地もすべて不動産屋に売るケースがあります。そうすると、地域で道をつくるなどの施策が出てきた時に、同意を貰うのが困難になります。法人格のない区は、不動産を取得できません。その対策として、「認可地縁団体」の申請をして、区に法人格を持たせる方法があります。

※そのほか、健康楽膳施設「こるぽ」「道の駅整備計画」、エネルギー環境教育体験館「さいばす」、サイクリングコースなどについて意見交換ができました。(河本記)

議会と語る会
3班
北西郷地区
日向・笹田・早瀬

【場所】北西郷公民館(参加者15名)

空家をお年寄りの「憩いの場」として活用する方法も

問 美浜町空家等対策協議会の構成メンバーとして、弁護士や司法書士

を入れる必要があるのではないのでしょうか。また、特定空家の基準はどのように設定しているのですか。

答 美浜町には顧問弁護士がおり、相談案件によって助言をいただいています。司法は法務分野となるため、地方法務局敦賀市局の統括登記官に参画いただいています。特定空家の基準につきましては、「福井県空家等対策協議会」で県統一の基準があり、町でもそれに基つき随時認定を行っています。

問 危険な空家があり、区長が何回も役場に相談を求めましたが、はつきりとした対応が見られませんでした。報告だけでもすぐに行ってほしいと思います。

答 平成29年4月に施行した「美浜町空家等の適正管理に関する条例」に基づき、各区長のご協力を頂きながら、老朽危険空家については、家主や親戚等にも指導啓蒙を実施しています。今後も情報の共有や連絡を密にして取り組んでいきます。(美浜創生戦略課)

問 空家問題の中には、環境や衛生面でも問題が発生しています。以前は個人の建屋であったが、そうではなくなる物件も出て来ています。今後の対策手段はないのでしょうか。

答 環境破壊や衛生面の汚染が発生する恐れがありますので、担当課に連絡して下さい。自己破産や相続放棄をした場合でも、新しい相続人が出来るまでは、財産の管理を継続しなければならぬ義務があります。法律に関することは担当課に相談して下さい。

問 空家を高齢者の集会所とするなどの利活用する方法もありますが、ここで発生する経費などは行政から補助して貰えないのでしょうか。また、空家の購入やリフォームに要する経費の一部補助の制度もあると聞きますが。

答 社協では「デイサービスの施設」として、また、地区によっては空家を「区民の憩いの場」として利活用しています。空家は古くなる前に利活用することが望ましいですが、お金が掛かります。町では、空家購入やリフォームに掛かる経費の助成も行っていますのでご相談してみ下さい。

※そのほか、水上バイクに対する安全対策や、議会と語るう会の報告についてのご意見も頂きました。(辻井記)



北西郷公民館 (3班)

組合議会の動き

敦賀美方消防組合議会

平成30年第3回敦賀美方消防組合議会定例会の開催について

12月26日に、敦賀美方消防組合議会（消防本部3階）において第3回定例会が開催され、美浜町議会から消防組合議員4名が出席しました。当日は、報告1件と議案3件について審議しました。

報告第1号「専決処分事項の報告



美浜消防団に配置されている車両

の件」（平成30年度敦賀美方消防組合一般会計補正予算第1号）については、昨年の9月に敦賀市でおきた大規模火災で使用して故障した消防備品等が、管理者において専決処分がされ計上されました。

議案第6号「平成30年度敦賀美方消防組合一般会計補正予算第2号」については、職員の給与改正により歳入歳出それぞれ1万5745千円を追加しました。

議案第7号「敦賀美方消防組合職員の給与に関する条例の一部改正の件」

議案第8号「平成29年度敦賀三方消防組合一般会計歳入歳出決算認定の件」についても慎重審議を行い、全ての案件は全員賛成で承認され閉会しました。（川畑記）

公立小浜病院組合議会

小浜病院とレイクヒルズ病院を、小浜病院組合議会という組織で運営管理しています。小浜市、若狭町、美浜町、おおい町が経営に参加し、病院運営について組合議会で議論し



レイクヒルズ美方病院

ます。美浜町議会からは3名の議員が参加し、その内1名が病院経営の監査をしています。地域医療の経営は苦しく、各自自治体の支援がなければ運営できません。人口密度が低い地域では、病院経営はコスト高となるからです。どうしたら経営改善が可能なかを、毎月の事業収支をチェックしながら監査しています。開業医との競争、政府の保険制度に関する規制など、解決困難とも思える状況との苦闘です。その上に、地域住民が安心して受けられる医療が成り立っています。（松下記）

美浜・三方環境衛生組合議会

平成29年度の美浜・三方環境衛生関連施設は黒字

平成29年度美浜・三方環境衛生組合一般会計決算は、歳入10億5151万6千円、歳出10億2135万8千円で、3015万8千円の黒字となりました。

美浜町松原に新しく整備した美方汚泥再生処理センターの稼働に伴い、し尿処理場解体 跡地を売却。各施設とも、主要機器設備等には、大きな故障や運転管理上のトラブルも無く順調に運転を行っているとの報告がありました。

補正については、今秋の度重なる台風による堆肥化施設の屋根等の破損被害修繕のため、建物災害共済保険、前年度の繰越金を使用しました。（山口記）



美方汚泥再生処理センター

現地視察

12月14日に、議員全員と町長をはじめ行政の関係者で、次の3カ所を視察しました。

●美浜駅レンタサイクルセンター

最新の電動アシスト車23台を含め、計33台のレンタサイクルがあり、今年は前年比40%増の300回超の貸し出しが見込まれます。

●久々子湖及び日向湖一周サイクリングロード

国体を機に、路面のブルーラインや各種看板の設置等、一定の整備がなされましたが、美浜地籍部分のみが緒に就いたばかりであり、若狭町を含めた三方五湖全域の本格整備が望まれます。

●美浜原子力緊急事態支援センター

電力事業者により設立され、万が一、原発に緊急事態が発生した場合に全国へ出動し、現地において指導的立場で対処できる体制を確保されています。ドローン、ロボット、建

機等の遠隔操作をはじめ、要員の育成と資機材の整備に、日々務めておられます。
(高橋記)



緊急支援資機材（ロボット）の視察



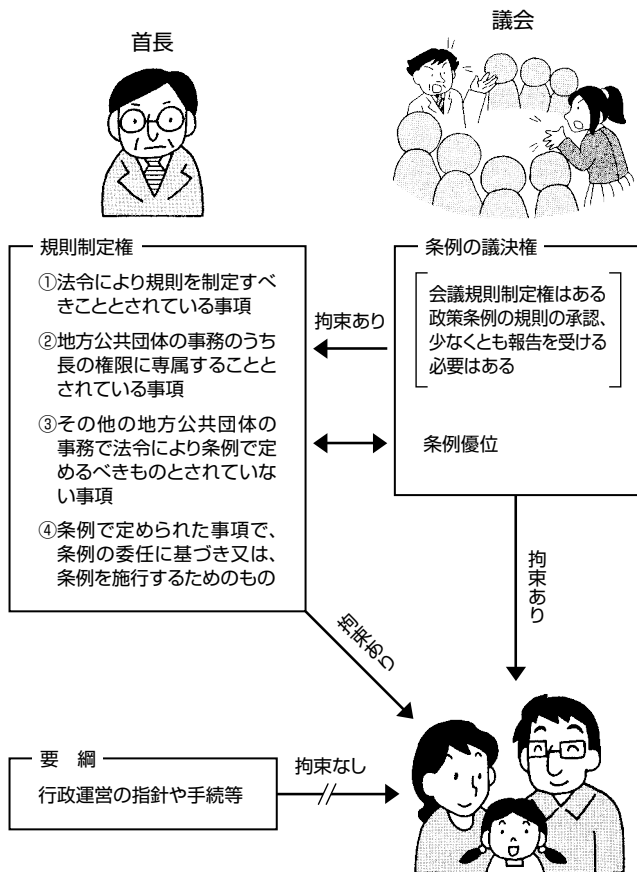
美浜駅に設置されているレンタサイクルの視察

知っ得議会議会シリーズ ⑪

【首長と競争する議会】

条例・規則・要綱

条例を実施するうえでの規則は、その条例を実行あるものにします。地域のルールとしては、条例だけが唯一のものではありません。規則や要綱も地域ルールとして活用されていますが、議会が議決する条例のルールにおける意義を確認することが必要です。議会は会議規則（自治法120）、議長は傍聴規則（同130③）を設けなければなりません。
(議会広報特別委員会)



レインボーラインを視察

美浜町・若狭町議会振興協議会

平成30年度の美浜町・若狭町両議会の振興協議会が11月16日、美浜町役場3階正庁で開催されました。

今回の視察研修では、「レインボーラインのリニューアル」の見どころをとらえ、豊かな観光資源としての認識を新たにしました。(株)レインボーラインが昨年度、新体制で出発しました)

石田社長の御案内で、リフト等で山頂に向かい、山頂公園全体の説明を受けました。

三方五湖・日本海を望む絶景は、誰もが「すばらしい」と思うところであります。



レインボーライン山頂公園の視察



広域観光に関する意見交換

リニューアルの内容などを一つ一つに熱く思いを込めて語られる石田社長のお話には、感銘を受けました。多くの人々から愛される「レインボーライン」へと進化することを期待しつつ、我々も、このすばらしい宝をずっとずっと見守っていききたいものです。

カウンターテラス、憩いの広場、東展望台からの大パノラマなど、すてきなポイントでいっぱいです。

経験豊かな石田社長のもとで、(株)レインボーラインの発展を祈念致します。(寺田記)

編集後記



今年も秋の叙勲がありました。お受けになられた方々には、心から敬意とお慶びを申し上げます。表彰と言いますと、広い意味で町の公職に関わられた人達や我々議員には、町政功労賞という、顕彰して頂く機会があります。しかし、町内には目立たないところで地道にボランティア活動をされていて、コソコソと社会貢献を下さっている方々が沢山おられます。ところが、そのような方々には顕彰等はほとんど何も無いのが現実です。もちろん、それを望んで活動されている方はいらっしゃいませんが、何とか感謝を表し、労に報いる手立ては無いものかと、申し訳なさを感じるがあります。私達議員は、その方々の頑張る姿に学ぶと共に、思いを町政に反映出来るよう努力することによってこそ、感謝を示すことになるのだと、改めて痛感している次第です。(兵庫記)

美浜町議会広報特別委員会

- 【委員長】 辻井 雅之
- 【副委員長】 寺田 順一
- 【委員】 竹仲 良廣・兵庫 賢一
- 山口 和治・崎元 良栄
- 高橋 修